



ZENBUTSU

# 全仏

No.  
498

仏暦2547年 5月  
[2004年]



## CONTENTS

### 報告 ————— 理事会開催

齋藤明聖事務総長就任にあたって  
加盟団体訪問 福岡県仏教連合会  
鳥取県が行った開示問題の本質と2回目の回答③  
インド政府観光文化省主催「仏教と心の観光国際会議」に出席して  
イラン東南部地震支援のご報告

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会  
Japan Buddhist Federation  
世界仏教徒連盟(WFB)日本センター  
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

# 理事会開催

三月三十日午後一時三十分より、東京グランドホテルで理事会が開催された。

仏教徒の歌「ああ、このよろこび」斉唱、里見達人理事長導師のもと三婦依文を唱和。里見理事長を議長に、議事録署名人に、安原晃（真宗大谷派）・松濤弘道（学識経験者）の両師を選出し議事に入った。

●議案第一号 第二十六期事務総局人事について承認を求める件

里見理事長より上程。小林正道事務総長が議案内容を説明。原案のとおり承認された。（三頁に掲載）

## 協議事項



東京グランドホテルで行なわれた理事会

一、国政選挙への対応について

壽山社会部長より第二十回参議院選挙（七月予定）への対応について、昨年十一月の第四十三回衆議院選挙の推薦方針を説明。様々な意見が提起され継続協議を行う合意がなされた。

二、改革推進委員会への諮問事項について

櫻井総務部長より三月二十四日開催の改革推進委員会において委員長に瀬古眞隆師（臨濟宗妙心寺派）、副委員長に荒川正憲師（学識経験者）を選出したことを報告。同委員会で本会の現況と検討を願いたい事項の説明がなされ、理事長諮問を行うことが了承された。

三、鳥取県宗教学法人情報開示問題について

森和久理事（日本宗教連盟担当・同連盟理事）より日本宗教連盟の文化庁文化部宗務課との協議の現況や鳥取県への対応について報告。また、長谷川正浩顧問弁護士が、この件についての問題点を説明した。本会加盟団体内、傘下の寺院に関わる重要案件として慎重且つ急を要する対応をすべく、継続

協議していくことが合意された。（四頁に掲載）

四、広報拡充（『全仏』誌の配布拡充・ホームページの刷新）について

『全仏』誌の配布を加盟団体傘下の全寺院まで拡大してほしいとの要望が理事より提言。小林事務総長が広報活動の現況を説明した。全寺院への配布は、重要な事と認識しているものの現在の財政状況では、その余裕がない。しかし、要望に応える方策としてホームページの充実と刷新を行い、『全仏』誌の過去三年分を画面上で見るとや印刷ができる。また、『全仏だより』を各加盟団体の宗報等に掲載依頼を行い、広報の拡充を進めている。

## 報告事項

①ルンビニー園復興事業現況報告

松原功人ルンビニー委員会委員長、渡邊宗徹国際文化部長よりルンビニー園復興事業の報告がなされた。

②学識経験者委員の追加と関係団体への派遣人事変更について

櫻井総務部長が報告し、了承された。

（七頁に人事を掲載）

③世界仏教徒連盟（WFB）報告

松濤弘道理事（WFB担当・WFB副会長）より去る二月二十一日から二十五日まで中華民国（高雄市）において開催された執行委員会の報告がなされた。（詳細は、本誌四九七号に掲載）

④公益法人制度改革の諸問題について

長谷川顧問弁護士より政府は公益法人に対し、原則課税を前提に本年十二月末を目的に「基本的枠組みの具体化」を進めているとの報告がなされた。本会は、この問題について緊急に対応することが肝要と認識し、継続協議することが了承された。

⑤藤井日光会長就任祝賀会について

岩間湛正理事より来る五月七日、帝國ホテルにおいて就任祝賀会を開催する報告がなされた。本会の副会長・常務理事・理事・監事に案内状を送付。出席依頼がなされた。

※理事会は、監事・評議員・各種委員の傍聴が許可され、理事会終了後記者会見が行われた。

## 事務総長就任にあたって



事務総長  
齋藤明聖

このたび、四月一日付けで財団法人全日本仏教会第二十六期事務総長を拝命し、その任に当たることとなりました齋藤明聖でございます。所属宗派は真宗大谷派、現在五十二歳であります。

本会には、一九八四年から一九九四年まで事務総局にて文化部長・組織部長・事務総局機構改革の後に、社会部長・同和推進部長・財務部長を勤めさせていただいた経験がございます。

その間、善き諸先輩方に遇うことができ、温かいご指導を賜りましたご恩は、今も忘れることができません。

さて、本会は、時局的なものとして公益法人制度改革に係わる問題、教育基本法について、長年の懸案事項としてのルンビニー園復興事業、同和推進等々多くの重要課題を抱え

ています。

さらに、二〇〇七年には財団創立五〇周年という大変大切な節目の時を迎えようとしています。

現状の組織・機構を見直して時代に相応したものに革新しようとの意味で理事長の諮問機関として「改革推進委員会」も設置されています。

委員各位には、将来への展望も含めて、本会の今日的な存在意義と必要性をあらためて認識し議論を尽くしていただきたいと期待しています。

事務総長という重責を担うには洵に非力ではございますが、各位のご教示を賜り微力ながら全力を尽くす所存でございます。

何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

合掌

### 仏教伝道協会 仏教伝道文化賞贈呈式

三月十一日仏教伝道センタービルで第三十八回仏教伝道文化賞贈呈式が開催された。本会から福田亮二社会部長が出席した。

仏教伝道文化賞は、仏教の伝道と仏教文化に貢献のあった人を毎年選定し、本年は作家の五木寛之氏、ニューヨークに正法寺・大菩薩禅堂金剛寺を建立し国内外で禅の指導等に当たっている臨済宗妙心寺派の嶋野榮道師の両名が受賞した。

式典では、沼田智秀会長が登壇し献灯・献花、焼香、聖典奉誦に続き、信楽峻庵理事長より賞状と副賞が受賞者に贈られた。

その後祝宴が行われ、約百名が参加し受賞者を祝った。



仏教伝道文化賞を受賞した嶋野榮道師

## 第二十六期事務総局一同

今般、任期満了にともない四月一日より事務総局が新たに発足いたしました。つきましては、全一仏教運動推進のために精進致す所存であります。何卒、今後一層のご指導、ご鞭撻を懇願申し上げます。

事務総長 齋藤明聖(真宗大谷派)  
 総務部長 櫻井英幸(曹洞宗)  
 財務部長 宮川宏生(浄土真宗本願寺派)  
 同和推進部長 小島恵真(真言宗豊山派)  
 社会部長 奈良慈徹(日蓮宗)  
 国際文化部長 壽山良光(高野山真言宗)  
 総務部次長 江口智流(真宗大谷派)  
 同和推進部次長 入西智彦(浄土宗)  
 社会部次長 山本観晃(天台宗)  
 社会部次長 福田亮二(真言宗智山派)  
 国際文化部次長 北折真一(臨済宗妙心寺派)  
 総務部主事 江島聖美  
 財務部主事 江澤みゆき

第二十五期  
事務総局退任のご挨拶

今般任期満了に伴い三月三十一日をもって退任いたしました。事務総局在任中のご指導ご厚情に心より御礼申し上げます。

事務総長 小林正道(浄土宗)  
 国際文化部長 渡邊宗徹(臨済宗妙心寺派)

# 鳥取県が行った 開示問題の本質と 二回目の回答③

■ 本会顧問弁護士 長谷川 正浩

## 問題の本質

鳥取県と宗務課の見解の相異は、宗教法人から提出された書類を管理する事務が法定受託事務かどうかということとです。そうであれば鳥取県は開示・

不開示の基準について宗務課の見解に従わなければなりません。書類提出制度の目的は宗教団体としての要件を備えているかどうか、法令・規則に従って目的に沿った行動をしているかどうかを所轄庁が継続的に把握しその適正な権限を行使し、その行政責任を果すことができるようにすることです（前川喜平「宗務行政の当面する諸問題について」宗務時報平成十年十月・三一頁）。

このような目的をもつ書類提出制度は、その性質背景等から、国が本来課すべき役割に係わるものであって国においてその適正な処理を特に確保する

必要があるものとされています。（地方自治法第二条九項一号、宗教法人法第八十七条の二）。宗教法人法上の所轄庁の権限行使が、都道府県によって相異なることは、ことの性質上許されないからです。

書類を受け取ることと受け取ってから書類を管理することを分けて前者を法定受託事務とし、後者を法定受託事務でないという鳥取県の見解は、宗教法人法で定められた書類提出制度の目的を無視するものです。提出された書類を適正に管理しなければ、宗教法人がその目的に沿って行動しているかどうか把握できず、引いては適正な所轄庁の権限行使はおぼつかないからです。

## 二回目の質問と鳥取県からの回答

ところで、前号（全仏誌四九六号）（財）日本宗教連盟が平成十六年二月十二日に五項目にわたる二回目の質問

を鳥取県知事に対して行った旨お知らせ致しました。質問の五項目の概要は以下のとおりです。①開示した宗教法人の名称は開示した法人の不利益情報だから明らかにできないということであるが、開示するときの宗教法人にどのような不利益を与えるのか。②県の情報公開条例第九条二項三号にいう

「当該法人等の権利」にはいかなる権利が含まれるのか、また、宗教法人についての情報の開示・非開示の判断基準はないということであるが、宗教法人と他の法人とで公文書の取扱いについて差異を生ずることはないのか。③鳥取県が管理している法人の数はいくつで、それらの非公知公文書はどのようなものか。また、これらの法人に関する公文書の開示請求があったときも、宗教法人と同様の判断をしていると解してよいか。④正当な利益を害するかどうかを個々に審査して開示決定の判断をするというが、「正当な利益を害しない」場合とはいかなる場合をいうのか。⑤開示される宗教法人と利害関係が特定できない開示請求者に非公開情報を開示することが、どのような意味で鳥取県の宗務行政の推進に資することになるのか。

鳥取県は、右の（財）日本宗教連盟の質問に対し平成十六年三月十五日付次のような要旨で回答してきました。

①に対して、開示された宗教法人名を公にすると開示請求者の特定につながったり、開示された宗教法人がトラブルを抱えているのではないかと推測されたりする不利益が生じるおそれがある。②について「当該宗教法人等の権利」には、憲法にいう信教の自由に基づく権利が含まれる。開示するかどうかの判断にあたっては法人の特性や情報の内容等個別の事項を十分考慮することにしており、法人の種類によって判断を異にすることはある。③社団・財団は二十法人、学校法人は二十六法人、その他社会福祉法人、農協等があり、開示・非開示は「当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益」を害するおそれがあるかどうかを判断したうえで決定する。④「正当な利益を害する」とは、開示すると宗教法人の尊厳が損なわれるおそれのあるようなもので、例えば壇信徒や宝物等に関する記載がこれに該る。⑤県情報公開条例の目的に資するためには、県民の県政に対する信頼が不可欠で、その為に公開して透明性を確保することが大切である。というものです。

（財）日本宗教連盟では、右の回答に対し、さらに六項目の質問を平成十六年三月三十一日付で鳥取県知事に行いました。

## インド政府観光文化省主催



# 「仏教と心の国際観光会議」に出席して

## ～世界平和と仏教の役割～

報告 ルンビニー委員会顧問

菊池 法純

二月十七～十九日、インド政府観光文化省の主催による、「仏教と心の国際観光会議」が、ニューデリー及びブツダガヤにおいて開催された。本会議には国内外より約七〇〇名の仏教徒・旅行業者が参加し、本会からは、主催者の招待により、土佐舜成師（国際仏教興隆協会会長）・日下俊諦師（国際仏教興隆協会広報局長）・菊池法純師（ルンビニー委員会顧問）・戸松義晴師（国際委員会委員）及び入西智彦国際文化部長が参加した。今号においては、菊池師よりご報告をいただいた。

### イスラム教徒の大統領と仏教

今次会議の主役を務めたカラム大統領はイスラム教徒である。「ミサイル開発の父」と呼ばれ、インドの地下核実験を成功させた責任者である。ヒンズー至上主義を掲げるインド人民党（BJP）を主軸とする国民民主連合政権は此程、このイスラム教徒の大統領の下で「仏教と心の国際観光会議」を主催した。

インドは米国の強い要請にも係わらずイラク派兵を拒否した。同大統領は「世界は混乱と不安の危機的状況であり、これは暴力に結びつく相互不信と憎しみ合いから起きている」との現状認識を示し、非暴力と慈悲の理念を説いた仏陀の遺跡があり、世界人口の六

分の一、十億の民を擁するインドは世界平和実現にむけて責務を担うものであると強調した。仏陀は在世中四十五カ所の場所を訪れ説法しているが、これらの聖地を愛と慈悲を学ぶ大学として位置づけ、特に七・八世紀に隆盛を極め世界の各地から留学僧が集まり仏陀の教えを学んだナーランダ学問寺に言及、愛と慈悲の心を身につけ、眞に目覚めた世界市民を育成し、世界の学者・宗教的指導者・科学者が集まり、眞剣に議論を交わし世界の融和と理解を図る新しい意義を担った大学をナーランダに再建する構想を提唱した。

インドは隣国パキスタンとカシミール紛争を抱え、国内ではラーマ神生誕の地アヨーディアのムスリム寺院をBJPの支持母体RSS（国民奉仕隊）が破壊した事件が尾をひき、ヒンズー教徒とイスラム教徒の根深い対立が続いている。この対立を乗り越える知恵を我執我所執を否定し平和と慈悲を体現しようとする仏教の教えに求めたのかも知れない。

### 仏教観光と問題点

インドへの観光客数は三年前までは二百数十万あったが、米同時多発テロ・アフガン戦争・カシミールの緊張・グジャラートの宗教対立の煽りを受けて百万人以上も激減した。これにともなう観光による外貨収入も減少した。

ジャグモハン観光大臣からは「インドの仏教遺産と新しい対応策」と題し、アジャンタ、エローラ石窟寺院壁面の修復、ブツダガヤ国際空港、ナーランダ玄奘記念館の建設など観光インフラの整備につき説明があったが、参加者からは仏跡観光ルートにトイレ、レストラン、ホテルが不足していること、物乞いを装った悪意ある者が近づいてきて危険を感じるなどなどに苦情が出され、また台湾の巡礼団が武装した群盗に襲われ所持品を略奪された例を引合いに治安対策強化への要望が出された。観光はインドにとって外貨獲得の重要な収入源である。

### インドと大国への道

大統領は、インドは技術立国となり、持続的に経済成長率一〇%を達成、二〇二〇年までに世界の四大国になると宣言した。ポスト・アメリカを睨み、台頭する中国を意識しつつ巨象インドは着実に動き始めていた。インドは日本の円借款の最大の供手国となる。日印協力は益々進むであろう。しかし日本の仏教徒の多くは、仏跡巡拝は無明の闇から救われ、六道に転生することのない身にならせて頂いた喜びを感謝する深い敬虔な感情をもって行う「心の旅」であることをインドの指導者たちは気づいていないようであった。

# 加盟団体訪問

## 福岡県仏教連合会

三月三日、福岡県仏教連合会を訪問し、松尾善雄会長はじめ、三笠和雄副会長、藤本弘文副会長、松岡良彦副会長、頼松祥吉事務局長、信行千尋庶務、中山卓仁会計、渡部公元広報部長、安永宏史研修部長の九名に活動についてお話を伺った。

\* \* \*

**Q** 福岡県仏教連合会の概要について  
**A** 福岡県仏教連合会は、二十七支部



前列右より、三笠和雄副会長、松尾善雄会長、松岡良彦副会長、藤本弘文副会長  
 後列右より、渡部公元部長、信行千尋庶務、頼松祥吉事務局長、中山卓仁会計、安永宏史部長

・約千ヶ寺が加盟しております。本年度の重点課題として

- ①組織の機能的運営と拡大
- ②サンガ奉仕の会の活動拡大
- ③財政と支援者

この三つを掲げています。

主な活動内容としては、昨年の前進座特別講演の後援、仏教文化講座会の開催、統一花まつり、本年四月に僧侶対象の「ターミナル・ケア、人生の終末と仏教」と題した研修会、また、五月には僧侶・一般の方々を対象とした「医療と宗教、ターミナル・ケア」と題したシンポジウムを開催予定です。

**Q** 重点課題で上げられた組織の機能的運営と拡大について

**A** 現在未加盟の仏教会や寺院が多くあります。加盟促進・組織の充実を計る一つの方法として、講習会、シンポジウムの開催にあたり県下の未加盟寺院にも直接案内を送り県仏の活動をアピールしていく予定です。また、一般の方々にも広報の充実をはかっていかなければなりません。

**Q** サンガ奉仕の会について

**A** 県仏組織の拡大とも関係してきますが、約三年程前、今後の組織充実のため規約の改正から組織構成の変更を考えました。

今、社会の要請として仏教者の社会進出を求める声を聞きます。サンガ奉仕の会は、各宗派から二・三名の青年僧を人選し活動してまいりました。結成当時、アフガニスタン難民救済のため托鉢を行い、福岡市に事務所を置く、医療活動を支援するペシヤワール会を通じ、援助活動を行っております。

先にお話しいたしました講演会・シンポジウムでも、「いのちとこのころの危機」をテーマに終末医療等の社会の身近な問題を取り上げ、僧侶として一般の皆様と考えるといければと思っております。

宗教者が社会の中で様々な活動をし活躍しているのは事実ですが、一般にはあまりよく知られておりません。福岡県仏教連合会では、このサンガ奉仕の会を中心にメディア・学校などに活動を紹介し、多くの方々に広報していきたいと考えております。

\* \* \*

取材の後、福岡県仏教徒連盟の役員・常任理事会が開催された。本会から、壽山良光社会部長、福田亮二社会部長も出席し、鳥取県の情報開示についての対応と現況報告並びに、全日本仏教徒会議開催について説明した。

### シンポジウム

### 「医療と宗教 ターミナルケア」

- ・主催 福岡県仏教連合会
- ・協賛 サンガ奉仕の会
- ・日時 五月二十日(木) 午後三時より
- ・場所 ホテル日航福岡
- ・募集 僧侶、一般
- ・参加費 千円
- ・講師 基調講演 京都堀川病院元院長 早川一光氏
- パネリスト
- ・高野山真言宗飛驒千光寺 住職 大下大圓師

### お問い合わせ

福岡県仏教連合会事務局  
 TEL 〇九三〇(二二)二四九八

他二名

# 改革推進委員会

三月二十四日、本会会議室で第一回改革推進委員会が開催された。

改革推進委員会は、昨年十一月の理事会で財政検討委員会の答申（全仏誌四九五号参照）が承認され、本会がより充実した事業を遂行していく為に新たに設置された委員会である。

はじめに、小林正道事務総長が挨拶し、各委員に委嘱状が伝達された。続いて、委員長に瀬古眞隆師（臨濟宗妙心寺派）、副委員長に荒川正憲師（学識経験者）が選出された。

次に、櫻井英幸総務部長と宮川宏生財務部長が財政検討委員会答申の内容と本会の現況について説明し、来たる三月三十日の理事会で本委員会での検討事項を協議し、諮問承認を受け、今後詳細に検討していくこととなった。

# 事務局録事

## 三月（十一～三十一日）

十一日▼仏教伝道協会文化賞贈呈式出席

▼事務総局局内会議

十二日▼法律相談室

▼理事長・三担当常務理事会

十五日▼国際仏教興隆協会理事会出席

十七日▼日宗連・文化庁宗務課懇談会

十八日▼部落解放同盟人権研究所総会出席

二十二～二十七日▼ルンビニー園マヤ堂復興事業カトマンズ事務所閉鎖処理（於 ネパール）

二十三日▼英文日本仏教紹介本作業部会

二十四日▼改革推進委員会

二十五日▼事務総局局内会議

▼関西事務局会議

▼Let'sTalkBuddhism 出席

▼法律相談室

二十六日▼適切な宗教教育推進のための教育基本法第九条改正推進特別委員会

▼インド大使館主催

▼桜を見る会出席

二十九日▼文化庁ビデオ撮影班来訪

三十日▼理事会

三十一日▼新事務局辞令伝達式

▼日宗連幹事会

## 四月（一～十日）

三日▼黄檗宗万福寺開山忌出席

五日▼仏教NGOネットワーク企画委員会出席

六日▼事務総局局内会議

▼禅文化研究所来訪

▼マヤ堂考古学調査報告書作成に

関し坂詰秀一教授と打合せ

八日▼日宗連監査会

▼法律相談室

九日▼全日本青少年教化協議会来訪

▼日宗連新旧幹事会懇談会

十日▼鳥取県の宗教法人情報開示について文化庁訪問（日宗連）

# 人事

## 就任

常務理事 島 秀隆(真言宗智山派)

評議員 本多隆朗(浄土真宗本願寺派)

税務委員 司東和光(真言宗智山派)

同和委員 佐藤玲秀(真言宗智山派)

国際委員 久志卓世(真言宗智山派)

ルンビニー委員 倉松隆観(真言宗智山派)

渡邊宗徹(学識経験者)

里見秀明(真言宗智山派)

改革推進委員 小林正道(学識経験者)

宗教教育推進特別委員 西山慈晃(浄土真宗本願寺派)

総務委員 熊野竜夫(本会元理事)

関係団体

・日本宗教連盟

監事 小林正道(常務理事)

幹事 齋藤明聖(事務総長)

・仏教NGOネットワーク

運営委員 齋藤明聖(事務総長)

企画委員 壽山良光(国際文化部長)

・国際仏教興隆協会

理事 齋藤明聖(事務総長)

監事 壽山良光(国際文化部長)

## 退任

常務理事 小林照宥(真言宗智山派)

評議員 中西智海(浄土真宗本願寺派)

税務委員 芙蓉良英(真言宗智山派)

同和委員 御嶽隆英(真言宗智山派)

国際委員 鈴木中也(真言宗智山派)

ルンビニー委員 芙蓉良英(真言宗智山派)

改革推進委員 原 弘隆(真言宗智山派)

総務委員 中村澄枝(浄土真宗本願寺派)

関係団体

・日本宗教連盟

監事 小林正道(前事務総長)

幹事 櫻井英幸(総務部長)

・仏教NGOネットワーク

運営委員 小林正道(前事務総長)

企画委員 渡邊宗徹(前国際文化部長)

・国際仏教興隆協会

理事 小林正道(前事務総長)

監事 渡邊宗徹(前国際文化部長)

# 哀悼

竹嶋日香師

三月四日遷化 八十九歳

法華宗陣門流前管長

熊野竜夫(本会元理事)

三月四日遷化 九十五歳

真言宗豊山派元宗務総長

# イラン南東部地震支援のご報告

## 今後も全日本仏教会救援基金にご協力願います

本会は、昨年末イラン南東部バムを襲った大規模地震の被災者救援のため、専用口座を開設し広く協力を呼びかけてまいりました。これまでに皆様の支援金を一月二十三日、三月十五日の二回に亘り仏教NGOネットワーク(BNN)へ総計三百万円寄託いたしました。この度、BNNより、左記のとおり現地での活動報告がございました。

BNNに加盟している社団法人シャンティ国際ボランティア会(SVA)は、被災地へ職員を派遣し、孤児への支援を行っているケルマン州福祉局とともに、被災地域からケルマンに送られてくる孤児を対象に支援を行っております。現地状況は、両親を亡くした子供一九六四名、バムにいる孤児一二五名が親戚のテントなどに身を寄せ、正規登録された五〇〇名の子供たちから資金援助を行っています。ケルマンには、一三六名の孤児が八つの孤児院に保護され、震災から二ヶ月たった現在でもバムからケルマンに移送されてくる孤児は増加しています。具体的な支援とし、孤児への生活必需品の配付活動、孤児受け入れ施設の修復



①孤児院にベッドと寝具を配付  
②孤児院の子どもに文具を配付  
③被災した家族  
(写真提供：シャンティ国際ボランティア会)

整備活動とともに、今後バム市内の四カ所の幼稚園に仮設園舎の設置を支援することを検討しています。

(三月一日 シャンティ国際ボランティア会)  
今後も、仏教精神を基調に全一仏教運動の展開と世界平和の進展に寄与することを目的に国内外の救援に努めてまいりますので、引き続き基金へのご協力を何卒宜しくお願いいたします。

●振込先  
郵便振替  
〇〇一三〇一六一三七六〇〇

財団法人 全日本仏教会

※ 救援基金と明記願います  
●お問い合わせ(財)全日本仏教会事務局

TEL〇三(三四三七)九二七五

―イラン南東部地震支援者名―

・埼玉県佛教会 東京都 妙定院

・東京都府 長泉院 東京都 華厳院

・東京都 成就院 東京都 萬福寺

・浄土宗西山深草派・総本山誓願寺

※順不同 敬称略

(三月十一日)四月十日計四〇〇、三三〇円

総計 五、〇八一、七六三元

### ルンビニー園マヤ堂修復事業 篤志支援者ご芳名

現在、本事業大詰めの作業である「マヤ堂遺跡考古学発掘調査最終報告書」の発刊等に鋭意努力しております。

長期に亘る難事業推進のため、事業資金が900万円程不足を来たしており誠に恐縮ですが皆さまに事業資金のご支援をお願い申し上げます。

- ・長谷川正浩様 金、300,000円
- ・町田秀子様 金、100,000円
- ・明順寺 齋藤明聖様 金、500,000円 (計 1,000,000円)
- ・渡邊宗徹様 金、100,000円 (計 400,000円)
- ・月島テレビ商会様 金、100,000円 (計 530,000円)

〈2/11~4/8 受付順〉

- 【篤志の振込先口座番号】  
\*郵便局00130-6-37600  
加入者名 財団法人全日本仏教会  
※ルンビニー園復興協力金と明記下さい。  
\*銀行口座 三井住友銀行 浜松町支店  
普通預金口座 770358  
口座名義 財団法人 全日本仏教会  
※振込手数料を差し引いてお振込下さい。  
●お問い合わせ  
(財)全日本仏教会事務局国際文化部  
電話03(3437)9275

### 花まつり



江戸川区の明福寺ルンビニー学園(福井豊信園長・園児429名)では4月8日、お釈迦さまの生誕を祝う「花まつり」にあわせて入園式・始業式が行われた。春休み明けの久しぶりの登園となった子どもたちは、本堂前の花御堂へ向かうとお釈迦さまに甘茶をかけて小さな手を合わせてお参りし、その姿はとて愛らしかった。

始業式では、園長先生が病気にならないように早く寝ること、幼稚園を休まないでガンバッテ登園することをお願いすると、子どもたちは元気な声で「ハイ」の返事。また、大きな紙芝居でお釈迦さまの生い立ちを園長先生が優しく語り、さらにパイプオルガンの美しい音色にあわせて花まつりの歌や園歌を元氣よく合唱していた。